

## 名取市

## 育児ヘルプサービスのご案内

出産後まもなく、何らかの事情で日中に家族の支援が受けられず、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うサービスです。



## 利用対象

名取市内にお住まいで、出産後、日中おうちにいるのがお子さんと保護者だけで、下記の事由のどちらかに該当するご家庭。

- ① 出産後で家事や育児の手伝いが得られないご家庭
- ② 体調不良や育児負担等のために家事や育児が困難なご家庭。



## 利用期間等

- 期 間：出産後おおむね1年以内。  
 ※1か月以上利用しなかった場合には、サービスを終了させていただきます。
- 回 数：20日まで  
 （多胎児は30日まで）
- 時 間：1日1回、2時間まで  
 時間帯：午前9時～午後5時  
 月曜日～金曜日  
 土日祝日、年末年始期間のご利用できません



## 利用料金

1時間 300円  
 （所得により減免があります）

※利用料金の支払いについて  
 利用終了後に保健センターから納付書をお送りしますので、金融機関にお振込み願います。

※キャンセル料について  
 ・利用予定日の前日の正午までに事業所に連絡をお願いします。利用予定日の前日の正午までにご連絡がない場合はキャンセル料1970円が発生します。  
 ・事業所に直接お支払いください。



## サービスの内容

★自宅で行うサービスです。保護者が不在でのサービスは原則できません。

- 家事 調理、洗濯、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物、その他必要な家事
- 育児 オムツの取り替え、衣服の着脱、その他育児に関すること



## 申請方法

利用を希望される方は、出産予定日の2か月前頃にご連絡ください。

申請から利用までの流れ

- ① 申請書記入
- ② 実態調査
- ③ 審査（所得調査も行います）  
 ～派遣決定・利用料金決定～
- ④ 利用開始  
 （初回利用日にヘルパーと打ち合わせを行います）

※転入により、名取市で課税状況が確認できない場合は、前市町村で発行する世帯分の(非)課税証明書が必要となる場合があります。

## お問い合わせ・申請窓口

名取市保健センター  
 名取市増田字柳田244

TEL：022-382-2456

FAX：022-382-3041


## 育児ヘルプサービスでできること・できないこと、注意点について

乳児を養育する方の支援(負担軽減)が目的であることから、ヘルパーはお手伝いが中心となります。

### (1) 家事に関すること

原則として、保護者とお子さんが在宅かつ室内で日常的に行う家事が対象です。



| 家事支援        | サービス内容、利用例、注意点など  |
|-------------|---|
| 調理          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○できる(例): 調理(一般的な家庭料理です)、食事の配膳、後片付け</li> <li>・ご希望のメニューがあるときは、材料・レシピをご用意ください</li> <li>・冷蔵庫にある材料での調理もできます。「下準備(野菜を茹でる)」等もできます</li> <li>●できない(例): 正月や節句などの季節の特別料理の調理は不可</li> </ul>  |
| 洗濯          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○できる(例): 洗濯機をまわしておいていただき、「干すだけ」「たたむだけ」も可能。</li> <li>・衣服の整理、衣服の修繕(簡単なもの)</li> </ul>   |
| 住居等の掃除、整理整頓 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○できる(例): 掃除</li> <li>・掃除する場所・掃除用具をお教えてください</li> <li>・掃除場所: 浴室、トイレ、洗面台、玄関、シンク、ガスコンロなど</li> <li>・掃除用具: 掃除機、フローリングモップ、粘着テープなど</li> <li>・「カーペットを外して掃除機をかける」など、希望をお話ください</li> <li>●できない(例): 大掃除、家具の移動、庭掃除、草木の手入れなどは不可</li> </ul>  |
| 生活必需品の買い物   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○できる(例): 近隣のスーパーなどで購入可能な食材・日用品の買物</li> <li>・お支払いは現金のみです</li> <li>・買い物のメモをご用意ください。</li> <li>●できない(例)</li> <li>・金券(印紙等)の購入・現金の出し入れは不可。ポイントカード利用での支払いは不可。</li> <li>・たばこ・お酒など嗜好品の購入は不可。</li> </ul>   |
| その他 必要な家事   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○できる(例): 生ごみの処理など</li> <li>●できない(例): ペットの世話は不可</li> </ul>  |

### (2) 育児に関すること

原則として保護者とお子さんが在宅かつ居宅内で行う育児が対象です。



| 育児支援        | サービス内容、注意点、利用例など   |
|-------------|--|
| オムツの取替え     | ○できる(例): お母さんが休息している間、オムツ交換をします  |
| 衣類の着脱       | ○できる(例): お着替えをお手伝いします  |
| その他育児に関すること | <ul style="list-style-type: none"> <li>○できる(例):</li> <li>・お母さんが休んでいる間の見守り(抱っこ、あやす)。 ※必要時、お声かけします</li> <li>・きょうだいのお世話など</li> <li>・粉ミルクの調合・授乳、離乳食はお母さんに準備していただいたものを見守りのもと、お手伝いします</li> <li>●できない(例): 乳児をお風呂に入れることは不可</li> <li>・薬の取り扱いは不可</li> <li>・初めての食材をヘルパーがお子さんに与えることは不可</li> <li>・家の敷地外の散歩、通院同行、きょうだいの幼稚園バス停留所までの送り迎えは不可</li> </ul> |

### (3) その他注意点

- 自宅で行うサービスです。保護者が不在の状態での利用はできません。
- 家族が在宅(別居の親族等)など、家族の支援がある日は、利用できません。
- 感染症に感染している場合は、サービスの利用はできません。
- キャンセルの場合、利用予定日の前日の正午までに事業所にご連絡願います。利用予定日の前日の正午までに連絡がない場合は、キャンセル料1970円が発生します。サービスを利用するにあたっては、キャンセルのないよう日程調整をお願いします。